

地方独立行政法人山口県立病院機構

平成 24 年 度 計 画

第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 医療の提供

(1) 県立病院として積極的に対応すべき医療の充実

ア 総合医療センター

- ・ 本県の基幹病院として、救急・急性期医療、高度専門医療などを提供する。

指標	22年度実績	24年度計画
新規入院患者数	10,115人	10,300人

(ア) 救急医療

- ・ 救命救急センターとして、ドクターヘリや救急車による搬送患者など、重症重篤な患者を24時間365日受け入れる。また、他の医療機関との連携、救急医療への地域住民の理解と啓蒙に取り組む。

指標	22年度実績	24年度計画
救急車受入れ台数	2,362台	2,500台程度
救急患者数	16,117人	19,000人

(イ) 周産期医療

- ・ NICUを備えた周産期センターとして、切迫早産や妊娠高血圧症候群などの産科合併症を持った妊婦を積極的に受け入れる。
- ・ 循環器内科、外科、脳神経外科、精神科を有する病院にある周産期センターとして、母体合併症を持った妊婦を積極的に受け入れる。
- ・ 出生前診断・遺伝相談外来にて、周産期に関連した先天性疾患・遺伝疾患の診断やカウンセリングを行う。
- ・ 小児外科疾患の出生前診断・胎児治療や新生児管理・手術を行う。

指標	22年度実績	24年度計画
合併症妊娠の受入れ	111件	100件以上
出生前診断・遺伝相談	132件	120件以上
新生児入院件数	146件	150件以上
新生児外科実施件数	11件	15件以上

- ・ 一般不妊治療に加え、細胞の凍結保存技術の向上や臨床研究的な治療の試行など質の高い生殖医療を実施する。

指標	22年度実績	24年度計画
体外受精治療周期数	143件	150件

- ・ 里帰り分娩を含む一般産科医療については、地域における分娩施設の状況も踏まえ、院内助産院とともに可能な限り対応する。また、助産師外来の機能拡大の可能性を検討する。

指標	22年度実績	24年度計画
産科分娩件数	700件	700件以上
院内助産院分娩件数	43件	50件以上

#### (ウ) へき地医療

- ・ 萩市相島、山口市徳地柚木において巡回診療を行う。
- ・ 要請に応じて、へき地診療所等の代行診療業務を行う。

指標	22年度実績	24年度計画
巡回診療の実施	96回	99回

- ・ 専門分野に偏らない総合的な診療能力の習得に資する独自プログラムのもと、初期臨床研修を実施する。
- ・ 後期研修においては、総合医認定制度が提唱する3年間の研修プログラムを実践する「長州総合医・家庭医養成プログラム」を開始し、家庭医療専門医の資格取得を支援する。
- ・ 総合医による診療と教育・研究を行う総合診療科開設に向け、総合医の育成に着手する。

#### (エ) 災害医療

- ・ 基幹災害拠点病院として、平常時より県内の他の医療圏の災害拠点病院と連携を密にし、災害時には県の災害対策本部とともに医療救護活動を実施する。
- ・ 公的機関が開催する災害訓練に災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣する。また、各隊員は技能維持講習に参加する。

指標	22年度実績	24年度計画
DMATの災害訓練への参加	4回	4回

#### (オ) 感染症医療

- ・ 一類又は二類感染症患者の発生を想定した訓練を実施する。また、医療関連感染対策を担う横断的組織として感染対策室を立ち上げる。

指標	22年度実績	24年度計画
感染症に関する訓練の実施	1回	1回

#### (カ) 専門医療、急性期医療

##### a がん

- ・ 地域がん診療連携拠点病院として、専門的で高度な医療を提供し、5大がんの地域連携パスの運用実行を推進する。また、緩和ケア研修も定期的実施する。

指標	22年度実績	24年度計画
胸(腹)腔鏡下手術件数(肺がん・胃がん・大腸がん)	35件	35件
放射線治療件数	10,698件	10,600件
化学療法件数	5,354件	5,300件

(a) 固形がん

- ・ 色素内視鏡、拡大内視鏡による早期の胃、大腸がんの発見に努める。また、3テスラMRI、MDCT（多重検出器列CT）、造影エコーなどを駆使して実質臓器の早期がんの発見に努める。
- ・ 早期がんに対しては、内視鏡手術、胸腹腔鏡下手術、超選択的な放射線治療などの低侵襲治療を拡充する。
- ・ 進行がんに対しては、手術、放射線治療、化学療法を組み合わせた集学的治療を実施するとともに術中迅速病理検査、遺伝子検査などを駆使して個別化医療を推進する。また、低侵襲手術を進める。
- ・ 治療困難例に対しては、カンサーボードの開催などを通して、診療科、部署を超えた幅広い意見を総合し治療方針を決定する。
- ・ 化学療法レジメンの見直しを進め、化学療法クリニカルパスの導入を図る。
- ・ 患者のQOL（生活の質）の維持・向上を目指し、ガイドラインに沿った副作用軽減の支持薬の使用、副作用の少ない分子標的薬の導入を推進する。
- ・ 新規抗がん剤、化学療法レジメンに対する院内の勉強会を定期開催し、スタッフの知識を深め、化学療法の充実を図る。
- ・ 化学療法認定看護師を中心に、化学療法室スタッフの研修を充実させ、化学療法室のレベルアップを図る。
- ・ 緩和ケアを確立するため、患者への啓蒙活動・医療スタッフの実践知識向上を目指す。
- ・ 緩和ケアチームを中心に、症例検討会や緩和ケア研修会を継続し、多職種間の連携を図る。
- ・ 5大がんについて既に運用を開始している胃がん、大腸がんの地域連携パスの症例数を増やす。また、乳がん、肺がん、肝がんに関するパスの運用を早期に開始する。

(b) 血液がん

- ・ 造血幹細胞移植については、自家末梢血幹細胞移植を中心に施行するとともに、血縁者間同種末梢血幹細胞移植実施体制の整備（病棟・検査・全身放射線照射など）を行う。
- ・ 骨髄異形成症候群に対しては、新規薬剤を用いた治療を積極的に行っていく。
- ・ 多発性骨髄腫に対しては、新規薬剤を用いた導入治療、適応症例に対する自家末梢血幹細胞移植を積極的に施行する。また、外来での適切な治療のあり方について検討を進める。

b 脳卒中、急性心筋梗塞・大動脈瘤、糖尿病

- ・ 脳動脈瘤（破裂、未破裂）、脳主幹動脈狭窄症などに対する脳血管内手術治療を引き続き実施するとともに、適応症例の拡大を図る。

指標	22年度実績	24年度計画
脳血管内手術件数	32件	35件

- ・ 急性心筋梗塞などの虚血性心疾患、大動脈瘤などに対し、循環器内科と心臓血管外科・外科が中心となって内科的・外科的治療を実施する。また、紹介患者の積極的な受入れ及び入院治療後の患者の逆紹介を推進し、県央部における急性心筋梗塞の医療連携体制をより強固にするよう取り組む。

指標	22年度実績	24年度計画
経皮的冠動脈ステント留置術件数	247件	270件
大動脈瘤ステントグラフト内挿術件数	74件	80件

- ・ 糖尿病地域連携パスの作成に向けて、患者教育の充実に取り組む。

指標	22年度実績	24年度計画
糖尿病教育入院	52件	50件

c 人工関節治療

- ・ 症例検討会や研究会などにより病診連携の強化を図るとともに、広報活動や講演会などを通して患者数の増加を図る。
- ・ クリニカルパスによる質の高い効率的な医療を提供することにより、入院期間の短縮や手術件数の増加を図る。人工股関節置換術の施行にあつては、体への負担が少なく、術後脱臼の心配もほとんどない前法進入法を基本とする。

指標	22年度実績	24年度計画
人工関節（股・膝）置換術件数	253件	220件

イ こころの医療センター

- ・ 精神科救急・急性期医療や専門外来、司法精神医療体制の整備・充実に図る。

指標	22年度実績	24年度計画
平均在院日数	113.0日	112日以内

(ア) 精神科救急・急性期医療及び重症患者への対応

- ・ 県精神科救急情報センターをより効率的に運営するとともに、精神科救急医療システムの基幹病院としての役割を果たす。特に、一般救急との連携を高めて自殺未遂者ケアにおける対応力を強化する。
- ・ 措置、応急措置入院患者の受け入れを的確に行う。
- ・ m-ECT（修正型電気けいれん療法）について、医療機器を導入し、診療体制を整備する。

- ・ クロザピン（統合失調症治療薬）を活用した難治性統合失調症への治療体制を確立する。

指標	22年度実績	24年度計画
措置・緊急措置入院患者の受入れ	45.8%	50%以上
時間外・休日・深夜の診療件数	204件	250件
精神科救急情報センター対応件数	294件	250件
入院期間5年以上の在院者比率	16.7%	14.5%

(イ) 専門外来等の充実

- ・ 臨床心理士等専門外来に関わる医療スタッフの増員を進めるとともに、看護師や精神保健福祉士、作業療法士、臨床心理士などが連携した診療体制の充実を図る。
- ・ 関係機関（児童相談所、知的障害者更生相談所）の支援を継続して実施する。
- ・ 県内の精神保健・心理・教育・福祉の専門職や公的機関の要請に応じて支援を行う。

指標	22年度実績	24年度計画
専門外来診療延べ患者数（初診）	271人	190人
関係機関（児相、知更相）支援件数	29回	18回以上

(ウ) 認知症医療ネットワークの構築

- ・ 認知症疾患医療センターの円滑な運営を行い、県内の認知症に係る医療水準の向上を図る。
- ・ 地域包括支援センターとの連携を強化する。
- ・ 地域保健・医療・介護関係者への研修を行う。

指標	22年度実績	24年度計画
地域包括支援センターとの連携会議・協議会開催回数	17回	16回
認知症疾患医療センター相談件数	236件	250件

(エ) 司法精神医療の充実

- ・ 医療観察病床（2床）を的確に運営するとともに、増床（2床から8床）に必要な診療体制の充実を図る。
- ・ 医療観察病棟（8床）の建設と設備の整備を推進する。
- ・ 刑事精神鑑定を適正に実施する。

指標	22年度実績	24年度計画
医療観察病棟の開設	2床	2床
医療観察病棟の病床利用率	0%	90%

## (2) 医療従事者の確保、専門性の向上

### ア 医療従事者の確保

- ・ 呼吸器内科常勤医をはじめ、必要な人材の確保に向けて、近隣の大学医学部等への働きかけを継続する。
- ・ 常勤医の確保が困難な診療科については、適宜、ホームページで公募する。
- ・ 看護職員を確保するため、県外で開催される就職説明会に出展する（広島、福岡）。
- ・ 看護職員採用試験の実施時期、学校推薦枠などについて検討を行う。
- ・ 急性期看護配置の安定的維持に向けた人材確保を行う。
- ・ 経営状況にも配慮しながら、医療提供体制の充実に向け、職員の適正配置に努める。
- ・ 安心して職場復帰できるよう、看護部で実施している育休復帰予定職員に対する情報提供等の取組を推進するとともに、他の部門においてその取組の共有を図る。
- ・ 育児短時間勤務制度の弾力化について試行を進める。
- ・ 総合医療センターにおいて、病児保育を実施する。また、保育内容の拡充を検討する。

### イ 医療従事者の専門性の向上

- ・ 法人職員として必要な知識等を習得するため、基礎研修及びクラス別研修を実施する。
- ・ 両病院の各部門において、それぞれの専門性に応じた院内研修を実施するとともに、院外の研修会等へ参加を行う。
- ・ 質の高い看護ケアを提供するために資格取得の促進を図る。また、職務専門性の維持・向上に資する研究研修活動に対する支援を拡充する。

## (3) 施設設備の整備

- ・ 県民に満足度の高い医療を提供するため、必要な施設及び機器の整備を行う。

《総合医療センター主な整備内容》

MR I 棟の建設、3テスラMR I の導入

《こころの医療センター主な整備内容》

医療観察病棟の建設、m-ECT（修正型電気けいれん療法）用機器の導入

## (4) 医療に関する安全性の確保

### ア 医療事故の防止対策

- ・ 医療安全に関する院内組織を中心に、ヒヤリハット事例など関連情報の収集と分析及び分析結果の提供を行うとともに、院内研修会を実施する。
- ・ 医療事故公表基準に基づき、半期に一度、情報を公表する。

イ 医薬品及び医療機器の安全管理

- ・ 医療安全に関する情報の収集と提供、服薬指導、医薬品・医療用放射線・医療機器の安全管理の充実に取り組む。

指標	総合医療センター		こころの医療センター	
	22年度実績	24年度計画	22年度実績	24年度計画
服薬指導件数	5,807件	5,500件	283件	520件

ウ 院内感染の防止対策

- ・ 院内感染対策委員会を定期的を開催し、院内感染防止対策情報の院内周知や院内研修会を実施する。また、他の医療機関と連携した取組を推進する。

(5) 患者サービスの向上

ア 患者本位の医療の実践

(ア) インフォームドコンセントの充実

- ・ 説明書面の点検、必要に応じた見直しを進める。
- ・ こころの医療センターにおいては、処遇検討委員会を開催し、適正な処遇の確保、患者の人権擁護に努める。

(イ) クリニカルパスの活用（総合医療センター）

- ・ 入院における患者の負担軽減及びわかりやすい医療の提供のため、作成済みのクリニカルパスの点検に努める。
- ・ クリニカルパスの電子運用を開始する。

指標	22年度実績	24年度計画 ※
クリニカルパス使用件数	1,975件	1,200件

※24年度計画は、電子カルテによる下半期使用件数

(ウ) 患者及び家族への相談支援

- ・ 患者及び家族からの多様な相談に対応するため、相談員と他職種との院内連携を進めるとともに、地域との連携を強化していく。
- ・ 総合医療センターは、地域がん診療連携拠点病院として、地域や診療機関へ情報提供を行い、がん相談支援センターの活動内容の向上に努める。
- ・ 総合医療センターにおいては、他の医療機関を受診している患者や家族からセカンドオピニオンの依頼がある場合、専門医療機関として適切に対応する。
- ・ こころの医療センターにおいては、患者家族を対象とした講演会・研修会を開催するとともに、患者家族会の活動を支援する。

イ チーム医療の推進

- ・ チーム医療に参画できるスタッフの育成と確保を進める。また、院内情報システムなどにより、各チーム及びスタッフ間の情報の共有化を促進する。



## ウ 適正な情報管理

- ・ 個人情報などを適正に管理するとともに、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。
- ・ 総合医療センターにおいて、医療情報を総合的に管理する部署を新設し、情報セキュリティの強化を図る。

## エ 院内サービスの向上

- ・ 職員の接遇マナーの向上に努めるため、接遇研修会を実施する。
- ・ 総合医療センターにおいて、患者窓口負担金の支払方法の選択肢を拡大する。また、待ち時間の実態把握等を行い、外来業務の改善につなげる。
- ・ 院内案内板の見直し、車椅子対応便座の設置など施設の補修や改修を進める。
- ・ 患者の視点に立ったサービスを提供するため、多様なボランティアを受け入れるとともに、院内環境の快適性の向上に努める。
- ・ 提言箱を設置し、患者及び来院者ニーズの把握と共有に努め、院内サービスの改善を図る。

## (6) 地域医療への支援

### ア 地域医療連携の推進

#### (ア) 県内医療機関等との連携（総合医療センター）

- ・ 地域医療機関との連携を促進する対策として、患者に「かかりつけ医」の概念を啓蒙し、紹介率、逆紹介率の向上を目指す。

指標	22年度実績	24年度計画
紹介率（地域医療支援病院換算）	34.5%	40%以上
逆紹介率（同上）	32.0%	60%以上

- ・ 紹介元医療機関に対する受診報告書、返書を実践に行えるよう、紹介患者の情報を地域医療連携室が一元的に管理する。
- ・ 職員向け資料の作成、来院患者に対する啓蒙など、逆紹介を促進する取組を実施する。
- ・ 地域の医療機関との連携を強化するため、診療所の個別訪問など広報活動を展開する。

#### (イ) 県内医療機関への支援

- ・ 総合医療センターにおいては、地域の開業医等からの依頼に応じ、画像診断機器を利用した検査を実施する。
- ・ 総合医療センターの食物負荷試験の症例数を増やし、県内から広く、小児アレルギー患者を受け入れる。また、小児リウマチ患者の中核病院として、患者の受け入れを継続するとともに、県外の専門施設で研修に取り組むなど、最新の診断技術・治療法の県内導入を図る。

- ・ 他の医療機関からの職員派遣要請に対しては、新たに整備した兼業制度に基づき対応する。また、兼業制度の運用にあたっての問題点を検証し、より合理的な制度に向けた検討を行う。

#### イ 社会的な要請への協力

- ・ 公的機関が行う学生に対する講義や医療・福祉従事者に対する研修会への講師派遣など社会的な要請に応じて協力を行う。

## 2 医療に関する調査及び研究

### (1) 臨床研究の実施

- ・ 臨床研究や疫学調査、多施設共同研究等は、積極的に受託する。
- ・ 総合医療センターは、全国がんセンター協議会のメンバーとして、標準登録様式に基づいた精度の高い院内がん登録を実施する。あわせて、県の地域がん登録にデータを提供する。
- ・ 企業主導型治験、医師主導型多施設共同治験及び製造販売後調査等は、積極的に受託する。

指標	22年度実績	24年度計画
治験件数	7件	7件以上

### (2) 情報の発信

- ・ 県民公開講座の開催、病院広報誌の定期発行、ホームページの随時更新により、高度専門医療や特殊医療の実績、健康管理に有用な情報などを提供する。

## 3 医療従事者等の研修

### (1) 臨床研修医の受入れ

- ・ 研修実施体制の充実に取り組むとともに、山口大学、県の医師臨床研修推進センターなどの関係機関との連携を深め、基幹型臨床研修医の定員増を図る。さらに、初期研修医に加え、後期研修医を積極的に受け入れる体制づくりを進める。

指標	22年度実績	24年度計画
初期研修医数（総合医療センター）	10人	14人以上

### (2) 実習生の受入れ

- ・ 医学生や看護部・薬学部・臨床工学部などの実習生を受け入れる。また、新設される別科助産専攻科実習生の受入れを開始するなど山口県立大学との連携を拡大する。
- ・ 要請に応じ、社会体験の場として、医師、医療技術者、看護師体験希望者を受け入れる。

(3) 地域医療従事者の育成（総合医療センター）

- ・ 救急救命士の病院実習の引受けを継続するとともに、参加者ニーズも踏まえた実習メニューの改善に取り組む。
- ・ 認定看護師など専門職育成のための実習受け入れを行う。
- ・ 病院広報誌への掲載などにより、県民公開講座への参加を促す。また、院内で行う症例検討会で地域開放に適するものは、医師会の協力も得て、会員に周知を図る。

**第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 経営体制の確立**

- ・ 本部と病院の役職員で構成する経営企画会議を開催し、経営課題の共有と課題解決の方向性を検討する。また、病院における経営企画機能の向上が図れるよう、経営支援機能を強化する。
- ・ 職員の病院運営に対する意識を醸成するため、経営情報を定期的に提供する。

**2 効率的・効果的な業務運営**

(1) 組織、人員配置の弾力的運用

- ・ 組織体制の課題、問題点の検証を継続するとともに、課題対応に適する組織、人員配置を順次実現する。

(2) 柔軟な予算執行

- ・ 中期目標期間の枠内での柔軟な予算運用、多様な契約手法を活用した効率的・効果的な予算執行を行う。
- ・ 総合医療センターの部門別・診療科別収支において、費用を迅速・的確に把握する手法の確立を目指す。
- ・ 経営状況をみながら、改善成果の一部を医療の質の向上や研究研修活動の支援に活用できる仕組みの導入について、引き続き検討を行う。

(3) 事務部門の専門性の向上

- ・ 法人採用の事務職員を総合医療センターに配置する。

(4) 2病院の連携

- ・ 限られた医療人材を有効に活用するため、必要に応じて病院間での兼務又は業務応援を行う。
- ・ 医薬品の共同調達を継続するとともに、医薬品に関する物流管理システムの共同利用に取り組む。

**3 収入の確保、費用の節減・適正化**

(1) 収入の確保

- ・ 地域医療連携の推進、診療報酬請求事務の強化に取り組むとともに、診療報酬改定部分について積極的に対応するなど、収入の確保を図る。

指標	総合医療センター		こころの医療センター	
	22年度実績	24年度計画	22年度実績	24年度計画
新規入院患者数	(10,115人)	(10,300人)	519人	560人
平均在院日数	14.5日	14.5日程度	(113.0日)	(112日以内)

- ・ 未収金の発生を未然に防止するとともに、早期の回収に取り組む。

## (2) 費用の節減

- ・ 物流管理システム（SPD）を活用し、医薬品や診療材料の在庫管理をなお一層適正化する。また、委託業務内容の見直しを進める。
- ・ 全国的な価格データ等の情報を収集し、材料の適正な価格による購入に努めるとともに、後発医薬品の採用を計画的に進める。

指標	総合医療センター		こころの医療センター	
	22年度実績	24年度計画	22年度実績	24年度計画
材料費対医業収益比率	29.2%	29%以下	9.1%	9%以下
後発医薬品採用率(品目)	7.4%	8.3%	11.8%	12.5%

### 第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- ・ 収支計画において、経常収益（営業収益及び営業外収益）÷経常費用（営業費用及び営業外費用）の割合を100%以上とする。

#### 1 予算（平成24年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	17,235
営業収益	15,270
医業収益	12,930
運営費負担金収益	2,088
その他営業収益	252
営業外収益	134
運営費負担金収益	66
その他営業外収益	68
臨時利益	0
資本収入	1,831
長期借入金	734
その他資本収入	1,097
支出	17,234
営業費用	13,842
医業費用	13,376
給与費	7,984
材料費	3,365
経費	1,963
その他医業費用	63
一般管理費	466
営業外費用	287
臨時損失	0
資本支出	3,105
建設改良費	1,857
償還金	1,239
その他資本支出	10

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

#### 【人件費の見積り】

期間中総額 8,419 百万円を支出する。

なお、当該金額は、役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

## 2 収支計画（平成 24 年度）

（単位：百万円）

区分	金額
収入の部	15,464
営業収益	15,279
医業収益	12,930
運営費負担金収益	2,088
その他営業収益	262
営業外収益	185
運営費負担金収益	66
その他営業外収益	119
臨時利益	0
支出の部	15,350
営業費用	14,976
医業費用	14,503
給与費	7,890
材料費	3,365
経費	1,963
減価償却費	1,221
その他医業費用	63
一般管理費	473
営業外費用	374
臨時損失	0
純利益	114

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

### 3 資金計画（平成 24 年度）

（単位：百万円）

区分	金額
資金収入	17,235
業務活動による収入	15,404
診療業務による収入	12,930
運営費負担金による収入	2,154
その他の業務活動による収入	321
投資活動による収入	1,097
投資活動による収入	1,097
財務活動による収入	734
長期借入れによる収入	734
その他の財務活動による収入	0
資金支出	17,235
業務活動による支出	14,129
給与費支出	7,984
材料費支出	3,365
その他の業務活動による支出	2,779
投資活動による支出	1,867
有形固定資産の取得による支出	1,857
その他の投資活動による支出	10
財務活動による支出	1,239
長期借入金の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,239
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	1

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

#### 第 4 短期借入金の限度額

##### 1 限度額

1,700 百万円

##### 2 想定される短期借入金の発生理由

賞与の支給等、資金繰り資金への対応等

#### 第 5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

#### 第 6 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

## 第7 その他業務運営に関する重要事項

### 1 人事に関する計画

#### (1) 人事評価制度

- ・ 病院に適した人事評価制度の検討を進める。

#### (2) 給与制度

- ・ 人事評価制度に連動する給与制度の検討を進める。

### 2 就労環境に関する計画

#### (1) 勤務形態の多様化

- ・ 育児短時間勤務制度の弾力化について試行を進める。 [再掲]
- ・ 介護短時間勤務制度の導入について検討を進める。
- ・ 職員意向調査の結果を踏まえ、検討を進める。

#### (2) 就労環境の整備

- ・ 総合医療センター職員トイレの設備改良など計画的に就労環境の整備に取り組む。  
また、職員意向調査の分析結果に基づき、具体的改善策の検討を行う。
- ・ 職員の勤務実態を考慮し、必要な手当の新設について検討を行う。
- ・ 育児短時間勤務制度の弾力化について試行を進める。 [再掲]
- ・ 総合医療センターにおいて、病児保育を実施する。また、保育内容の拡充を検討する。 [再掲]